

丸協にゆーす

- 丸協トピック
『働き方改革会議』開催100回を迎えました
- 今、知っておきたい物流topics
「**首相主導で物流革新進行～
発荷主・着荷主・物流事業者向けガイドライン策定**」

『働き方改革会議』 開催100回 を迎えました

2018年1月から始まった丸協運輸の『働き方改革会議』が 先日6月26日に 開催100回を迎えました。経営理念にもある「従業員の幸せ」に繋がる より働きやすい環境作りを目指して 下記の様々な改革を進めてきました。今後も現場の声が届きやすい職場環境に、従業員が日々幸せに働くことができる環境作りに努めていきたいと思えます。

- ・ 班体制再構築（共配大阪店）
- ・ 人材紹介制度
- ・ 年間休日の増加
- ・ 求人、採用方法検討・強化
- ・ 福利厚生充実

- ・ 人事評価整備（テスト運用）
- ・ 免許取得制度
- ・ 役職ごとの役割整理

- ・ トイレ整備
- ・ 熱中症対策（夏用制服、空調服導入）
- ・ デジタル化（オンライン会議、デジタル稟議など）
- ・ 洗車場所・洗車道具整備
- ・ トラック禁煙化
- ・ ドライバー表彰制度

今、知っておきたい物流topics

首相主導で物流革新進行～発荷主・着荷主・物流事業者向けガイドライン策定

2023年6月2日、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、物流革新に向けた政策パッケージが、この一環として経産省、農水省、国交省の連名で**物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン**（以下「ガイドライン」）が策定されました。

政策パッケージにおいては、商慣行の見直しなど、物流の問題は荷主の行動次第であると改めて明示されたかたちです。物流事業者に関わりのある項目をあげると

- ①荷待ち・荷役時間の削減 ②多重下請け構造の是正 ③物流の担い手の賃金水準向上
④荷主・元請の監視の強化（トラックGメン設置） ⑤標準的運賃制度の拡充 などがあり、
①～③については次期通常国会での法制化も検討されています。

ガイドライン 政策パッケージ



ガイドラインにおいて実施すべき事項とされたのは下記のとおりです。これらについては膨大な資料やデータが国から示されており、荷主との交渉にも是非活用すべきと言えます。

荷主	■ 荷待ち・荷役作業等の時間の把握。2時間以内に抑える。1時間以内努力目標 ■ 物流管理統括者の選定 ■ 物流の改善提案と協力 ■ 運送契約の書面化
発荷主	■ 出荷に合わせた生産・荷造り ■ 運送を考慮した出荷予定時刻の設定
着荷主	■ 納品リードタイムの確保
物流事業者	■ 業務時間の把握・分析 ■ 長時間労働の抑制 ■ 運送契約の書面化 ■ 荷待ち・荷役作業等の実態把握 ■ 多重下請け構造の是正 ■ 標準的運賃活用

※資料：国交省HPガイドライン (<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230602005/20230602005-1.pdf>) より抜粋